

砥 部 町 議 会
令和 7 年 第 2 回 臨 時 会
会 議 錄

令和7年第2回砥部町議会臨時会 会議録

招集年月日	令和7年11月14日			
招集場所	砥部町議会議事堂			
開会	令和7年11月14日 午前9時30分 議長宣告			
出席議員	1番 大平将司 2番 木下いずみ 3番 佐野沙知 4番 高橋久美 5番 日野恵司 6番 木下敬二郎 7番 柿本 正 8番 東 勝一 9番 原田公夫 10番 小西昌博 11番 佐々木公博 12番 松崎浩司 13番 佐々木隆雄 14番 面岡利昌 15番 三谷喜好			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条第1項の規程により説明のため会議に出席した者の職氏名	町長 古谷崇洋 副町長 門田敬三 教育長 大江章吾 総務課長 松田 勲 企画財政課長 小中 学 保険健康課長 岩田恵子 子育て支援課長 堀潤一郎 上下水道課長 松田博之 学校教育課長 伊達定真			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 藤田泰宏 専門員兼庶務係長 酒井英生			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 1番 大平将司 2番 木下いずみ			
傍聴者	3人			

令和7年第2回砥部町議会臨時会 議事日程

・開 会

・開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 承認第5号 専決処分第8号の承認について
(令和7年度砥部町一般会計補正予算(第4号))

日程第5 承認第6号 専決処分第9号の承認について
(令和7年度砥部町下水道事業会計補正予算(第3号))

日程第6 議案第56号 令和7年度砥部町一般会計補正予算(第5号)

・閉 会

令和 7 年第 2 回砥部町議会臨時会

令和 7 年 11 月 14 日（金）

午前 9 時 30 分開会

○議長（東勝一） ただいまから、令和 7 年第 2 回砥部町議会臨時会を開会します。町長から招集の挨拶があります。古谷町長。

○町長（古谷崇洋） 本日は、公私とも御多忙のところ、令和 7 年第 2 回臨時会に御出席賜り、心から感謝申し上げます。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。初めに、先月 21 日に首相指名選挙が行われ、自民党の高市早苗総裁が第 104 代内閣総理大臣に選出されました。憲政史上初となる女性の総理大臣誕生は、世論調査の結果から好意的に受け止められておりますが、四半世紀以上にわたる自公政権の解消、日本維新の会との新たな連立などを含め、国政にとって非常に大きな転換点となったと感じております。日本が抱える内憂外患への対応はこれからではございますが、高市総理率いる決断と前進の内閣に期待しつつ、私も町政が抱える課題に全力で取り組んでまいりたいと決意を新たにしたところです。厳しい財政状況を背景に、現在、施策効果の最大化を図るべく、職員とともに令和 8 年度当初予算の編成に取り組んでいるところですが、町長として責任ある決断をし、砥部町の未来に向け前進してまいりますので、東議長をはじめ、議員の皆様におかれましても、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは、本日の議案ですが、専決処分の承認 2 件、一般会計補正予算 1 件を御提案させていただいております。この後、詳細に御説明させていただきますので、御議決賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

○議長（東勝一） これから、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（東勝一） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規程により、10 番小西昌博議員、11 番佐々木公博議員を指名します。

~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（東勝一） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（東勝一） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（東勝一） 日程第3、諸般の報告を行います。地方自治法第121条第1項の規程により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告します。次に、監査委員より、9月末日の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。次に、委員会の委員派遣について御報告します。総務産業建設常任委員会が10月16日から18日まで、東京都新宿区において相互に助け合う共助社会について、東京都渋谷区においてアンテナショップ砥部町について、厚生文教常任委員会が10月29日から31日まで、愛知県清須市において学校体育館空調設備L.Pガス災害バルクについて、愛知県東浦町においてウェルネスバレー構想について視察研修を行った旨の報告がありました。以上で、諸般の報告を終わります。ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して、全員協議会を開催します。

午前 9時34分 休憩

午前 10時30分 再開

~~~~~

日程第4 承認第5号 専決処分第8号の承認について (令和7年度砥部町一般会計補正予算(第4号)) (説明、質疑、討論、採決)

○議長（東勝一） 再開します。日程第4、承認第5号、専決処分第8号の承認についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。小中企画財政課長。

○企画財政課長（小中学） それでは、承認第5号について御説明申し上げます。専決処分第8号の承認について。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和7年11月14日提出、砥部町長古谷崇洋。専決処分書を御覧ください。処分事項は、令和7年度砥部町一般会計補正予算第4号で、砥部浄化センターの散気装置が故障し、下水処理水が下水道法上の計画放流水質基準を超える事案が発生しました。下水道事業会計において修繕工事を行う必要があるため、下水道事業会計への補助金1,387万8,000円を追加し、早急に事業実施へ向けて着手する必要があったことから、令和7年10月3日付けで専決処分したものです。内容につきましては、補正予算書の1ページをお願いします。第1条において、一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ1,387万8,000円を追加し、補正後の総額を105億2,330万9,000円としています。3ページをお願いします。歳出でございます。8款土木費の増額で、4項都市計画費として、公共下水道事業会計補助金1,387万8,000円を追加しました。2ページをお願いします。歳入です。財源として19款繰越金を1,387万8,000円増額いたしました。以上で説明を終わります。御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東勝一） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（東勝一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（東勝一） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、承認することに賛成の方は、御起立願います。

[全員起立]

○議長（東勝一） 全員起立です。御着席ください。

よって、承認第5号は、承認することに決定しました。

~~~~~  
日程第5 承認第6号 専決処分第9号の承認について  
(令和7年度砥部町下水道事業会計補正予算(第3号))  
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（東勝一） 日程第5、承認第6号、専決処分第9号の承認についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。松田上下水道課長。

○上下水道課長（松田博之） 承認第6号について御説明申し上げます。承認第6号をお願いいたします。承認第6号、専決処分第9号の承認について。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和7年11月14日提出、砥部町長古谷崇洋。専決第9号をお願いいたします。専決処分書でございます。令和7年度砥部町下水道事業会計補正予算第3号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。令和7年10月3日、砥部町長古谷崇洋。令和7年度砥部町下水道事業会計補正予算第3号。第1条、令和7年度砥部町下水道事業会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。第2条、令和7年度砥部町下水道事業会計補正予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入につきまして、第1款下水道事業収益、第2項営業外収益で、補正予定額を1,387万8,000円増額し3億1,980万4,000円とし、収入合計を4億8,131万9,000円とするものでございます。その下、支出につきまして、第1款下水道事業費用、第1項営業費用で、浄化センター散気装置仮設工事及び浄化センター上水散水設備設置工事に係る費用で、補正予定額を1,387万8,000円増額し4億3,850万1,000円とし、支出合計を4億4,944万6,000円とするものでございます。令和7年10月3日専決、砥部町長古谷崇洋。以上で承認第6号の説明を終ります。御承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（東勝一） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（東勝一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（東勝一） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、承認することに賛成の方は、御起立願います。

[全員起立]

○議長（東勝一） 全員起立です。御着席ください。

よって、承認第6号は、承認することに決定しました。

~~~~~  
日程第6 議案第56号 令和7年度砥部町一般会計補正予算（第5号）
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（東勝一） 日程第6、議案第56号、令和7年度砥部町一般会計補正予算第5号についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。小中企画財政課長。

○企画財政課長（小中学） それでは、議案第56号の一般会計補正予算について御説明いたします。一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第56号、令和7年度砥部町一般会計補正予算第5号ですが、第1条では、今回の補正は、歳入歳出予算を1億4,389万5,000円減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ103億7,941万4,000円としています。また、第2条で繰越明許費補正について、第3条では、地方債補正について定めています。令和7年11月14日提出、砥部町長古谷崇洋。3ページをお願いします。歳出の主なものについて、款ごとに御説明いたします。まず、2款総務費につきましては、34万7,000円増額します。台湾の新北市鶯歌区と砥部町との工芸交流をテーマとして開催される鶯歌焼と砥部焼の合同展を視察いたします。町長及び随行職員の旅費34万7,000円の追加でございます。3款民生費は、490万3,000円増額します。砥部小学校放課後…、失礼しました。麻生小学校放課後児童クラブの待機児童解消のため、保育施設建設に着手いたします。設計関係経費490万3,000円の追加です。4款衛生費は、11万6,000円増額いたします。年末年始における松山市内の救急医療機関が逼迫することを避けるため、伊予医師会において当番医を追加いたします。関係市町分担金11万6,000円の追加でございます。10款教育費につきましては、1億4,926万1,000円減額いたします。児童生徒の熱中症対策及び避難所機能の強化のため、麻生小学校及び砥部中学校体育館の空調整備に着手いたします。設計委託料等1,185万3,000円を追加いたします。また、本年度予定しておりましたトイレ改修事業の事業計画を見直し、学校トイレ設備改修事業関係経費につきましては、1億6,111万4,000円を減額いたします。2ページをお願いします。歳入につきましては、学校トイレ設備改修事業の財源としておりました14款国庫支出金を2,333万3,000円、19款繰越金を1,745万9,000円、21款町債を1億330万円、それぞれ減額いたします。4ページをお願いします。繰越明許費補正です。麻生小学校放課後児童クラブ建設事業を8年度に繰り越します。繰越金額は490万3,000円です。5ページをお願いします。地方債補正です。学校トイレ設備改修事業の財源としておりました学校教育施設等整備事業債1億330万円を減

額し、補正後の限度額を300万円といたします。以上で一般会計補正予算についての説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（東勝一） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。15番三谷喜好議員。

○15番（三谷喜好） 先ほどの協議会でお尋ねしましたけれど、4回目になるので、できませんので、あえて本会議で申し上げます。町長、実は旅費規程というものが国にもありました。御案内のとおり、御存じだと思いますがね。ところが、今はもう旅費規程がありません。ということは、各自治体で作らなきやいけないんですね。これ、担当課は総務になりますか、企画なんですか、いかがでしょうか。

○議長（東勝一） 松田総務課長。

○総務課長（松田勲） ただいまの三谷議員さんの御質問にお答えさせていただきます。国の規程はですね、現在もございます。ただ、令和7年、今年の4月に改正があってですね、大幅に見直しがされておるところで、砥部町の旅費の規程はございますけども、国外の旅行に関しては、国の規程に準ずるということで、改正後の国の規程に準じて、今回の旅費の積算はしておりますところです。以上です。

○議長（東勝一） 15番三谷喜好議員。

○15番（三谷喜好） 国の規程ができるおるならば、できればその基準を提出していただいたら思います。よろしくお願ひいたします。議長、取り扱ってください。

○議長（東勝一） 答弁よろしいですかね。

○15番（三谷喜好） はい。

○議長（東勝一） そしたら、提出をお願いします。ほかにございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（東勝一） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（東勝一） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[全員起立]

○議長（東勝一） 全員起立です。御着席ください。

よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。各委員長より閉会中の継続調査の申出がありましたので、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（東勝一） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。以上で本日の議事日程は全て終了しました。会議を閉じます。町長、挨拶をお願いします。古谷町長。

○町長（古谷崇洋）　閉会に当たり、皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございます。議員の皆様には、本日提案させていただきました案件につきまして、慎重に御審議賜り、御承認・御議決いただきましたことについて、心から御礼を申し上げます。小中学校への体育館への空調導入に向けた経費をはじめ、御議決いただきました補正予算につきましては、迅速かつ適正に執行し、住民福祉の向上に努めてまいります。日中は過ごしやすい日々が続いておりますが、秋の深まりとともに、朝晩の寒さが厳しくなっているように感じます。来月には定例会も控える中、県内ではインフルエンザの流行が本格化しており、議員の皆様におかれましては、くれぐれも御自愛いただき、引き続き町政の進展に御尽力いただきますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（東勝一）　以上をもって令和7年第2回砥部町議会臨時会を閉会します。

午前10時46分　閉会

地方自治法第 123 条の規程により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するため
にここに署名する。

砥部町議会議長 東 勝 一

砥部町議会議員 大 平 将 司

砥部町議会議員 木 下 い づ み